

医療法人貞心会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年11月22日～平成27年3月31日
までの 期間

2. 内容

育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

<対策>

・平成 22年 12月～ 職員への必要なサポートのアンケート調査、検討開始。
育児休業制度の問題点の洗いだし。
望まれる情報提供の方法と頻度について検討。

2 平成 23年 3月～ 制度の具体的な運用。
詳細な情報提供の開始。
院内イントラを利用しての職員の周知